

おなの森ニュース

環境に関する最新の話題をピックアップしてわかりやすくご提供します。



当ファンドは、ESGを投資対象選定の主要な要素とする「ESG投信」です。

※SOMPOアセットマネジメントでは、ESGポジティブ・スクリーニングの手法を使っている運用商品を「ESG投信」としています。ESGポジティブ・スクリーニングとは、調査対象とする企業をESGの観点から評価し、評価の高い企業を投資候補銘柄として選定する手法です。

当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。

ECOTREND ー環境に関する旬の情報をお届けしますー

生物多様性条約第16回締約国会議の開催

2024年10月、コロンビア共和国・カリで、生物多様性条約第16回締約国会議（CBD-COP16）が開催されました。CBD-COPとしては過去最大規模の参加人数となる本会議では、遺伝資源のデジタル配列情報の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムの大枠や、先住民及び地域社会の参画に関する補助機関の設立等が決定されました。一方、昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施に必要な資金の動員や、進捗を測るモニタリング（指標を含む）やレビューの仕組み等については、会議自体が中断となったこと等から、合意に至りませんでした。

出典：環境省 生物多様性条約第16回締約国会議（CBD-COP16）等の結果概要
<https://www.env.go.jp/content/000263053.pdf>（アクセス日：2024年11月20日）

地球温暖化影響調査レポート（2024年）の公表

2024年9月、農林水産省は、地球温暖化の影響と考えられる農作物等への影響やその適応策等について取りまとめたレポートを公表しました。例えば、水稲では、白未熟粒の発生による影響が全国の5割程度でみられ、水管理の徹底や適期移植・収穫等が実施されています。トマトでは、着花・着果不良の発生による影響が全国の4割程度でみられ、遮光資材の活用や細霧冷房・循環扇の導入等が実施されています。本レポートに示された影響や適応策等を参考とし、適応計画に基づく取組が各都道府県で推進されることが期待されています。

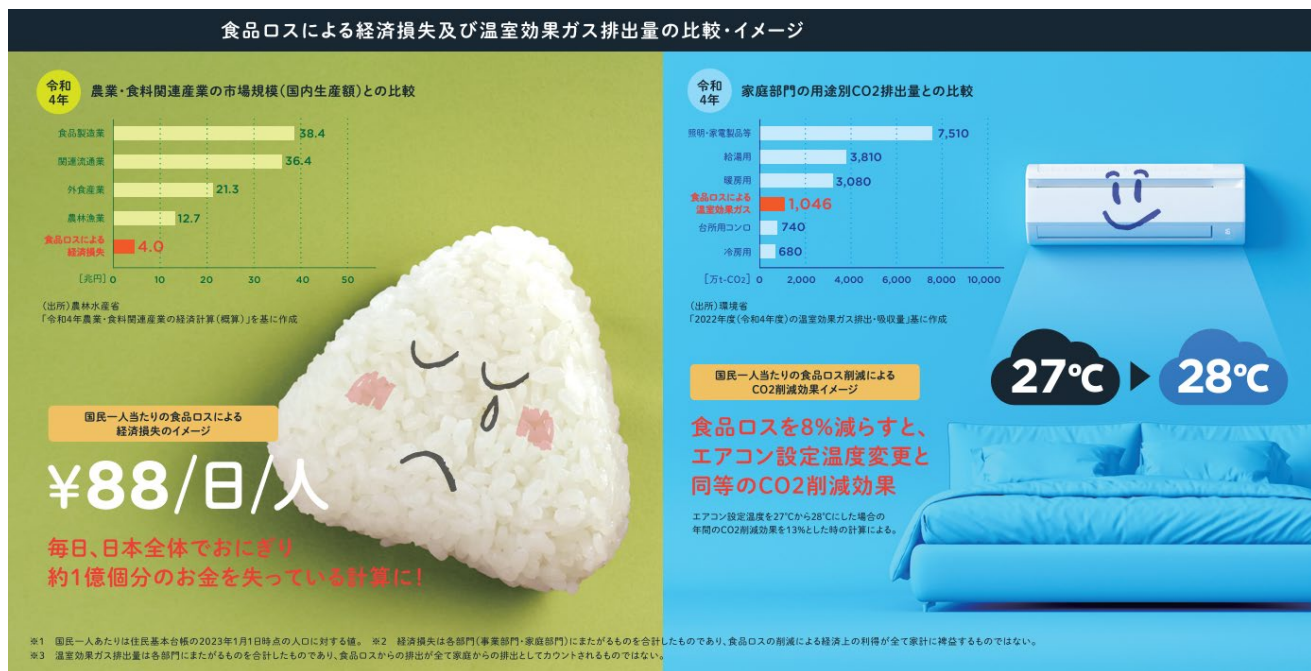
出典：農林水産省 「令和5年地球温暖化影響調査レポート」の公表について
<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kankyo/240930.html>（アクセス日：2024年11月20日）

食品ロス削減ガイドブック（2024年度版）の公表

まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう「食品ロス」が日本では年間472万トン（2022年度）発生しています。内訳は、事業者、家庭ともに236万トンとなっており、削減するためには双方での取組が必要です。このような状況から、消費者庁では、毎年「食品ロス削減ガイドブック」を公表し、食品ロスの状況や削減の取組等を紹介しています。

● 食品ロスによる経済損失と温室効果ガス排出量

2024年度のガイドブックでは、食品ロスによる経済損失の合計は4.0兆円、温室効果ガス排出量の合計は1,046万t-CO₂との推計結果が報告されています。これらは、「毎日、日本全体でおにぎり約1億個分のお金を失ってる計算になる」といったイメージも示されています。



● 食品ロス削減に向けて

食品ロス削減の実現には多様な主体が連携し推進していく必要があります。ガイドブックでは、各主体に求められる行動として以下のような例を挙げています。

- ・ **消費者**： 買物前の手持ちの食材と期限の確認、消費期限と賞味期限の理解、宴会やパーティでの30・10運動（開始30分間は味わいタイム、お開き前10分間は食べきりタイム）
- ・ **農林漁業者・食品関連事業者**： 規格外や未利用の農林水産物の有効活用、賞味期限の延長、外食での小盛りメニューの導入や持ち帰りへの対応
- ・ **国・地方自治体**： 消費者等への普及啓発、食品関連事業者等への取組支援

出典：消費者庁 食品ロス削減ガイドブック（2024年度版）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/assets/consumer_education_cms201_202400826_0001.pdf（アクセス日：2024年11月18日）

消費者庁 食品ロスによる経済損失及び温室効果ガス排出量の推計結果

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/038363/index.html>（アクセス日：2024年11月18日）

繊維製品における環境配慮

日本では、年間73万トンの衣類が使用後に手放され、そのうち約65%が廃棄されています。繊維産業は環境負荷が大きいとの指摘もあり、ファッションのサステナビリティに対する関心の高まりとともに、繊維製品の環境配慮に関する制度整備が国際的に進められています。

● 他国における規制の動向

例えばフランスでは、実態を伴っていないにも関わらず、環境に配慮した製品・サービスであると見せかける「グリーンウォッシュ」を規制するため、「環境にやさしい」といった表現を記載したラベリングや表示について政令で禁止しています。また、繊維製品の売れ残り商品の廃棄禁止や再利用等を法令で義務付けるなど先進的に取組を進めています。

● 日本政府の取組

繊維産業が産業競争力を維持・強化するためには、環境負荷の低減が不可欠です。そのため、経済産業省は、2023年に「繊維製品の資源循環システム検討会」にて、「回収」（下図）「分別・繊維再生」「設計・製造」「販売」の4つのフェーズにおける課題と取組の方向性を整理しました。また、2024年3月には「環境配慮設計ガイドライン」を公表し、取り組むべき環境配慮設計項目等を設定しています。さらに、6月には「繊維産業小委員会」にて、「繊維製品における資源循環ロードマップ」を公表し、「家庭から廃棄される衣類の量を2020年度比で25%削減」といった2030年度をターゲットイヤーとした目標が示されています。

回収に関する課題と取組の方向性

現状と課題	取組の方向性	
生活者に対し、故衣料品が「資源」であることが十分に認識されていない	国・自治体・事業者による普及啓発	環境整備
利便性のある故衣料品の回収場所が存在しない	回収拠点のより一層の整備	環境整備
「専ら物」に関する自治体の理解促進	自治体のグッドプラクティスの収集・整理 リサイクル技術を有する事業者の自治体等への発信の仕組みの整備	周知・広報
産業廃棄物である企業ユニフォーム等に関しては、広域認定制度を活用した回収を行うことも、故衣料品の回収率を向上させるために重要	広域認定制度の周知と制度活用に向けた検討	周知・広報
回収された故衣料品を再利用・再生利用へと確実に繋げることが重要	事業者等の故衣料品等を循環利用する計画の認定と認定事業者に対する支援措置の検討	計画認定・支援措置

出典：経済産業省 繊維産業の現状と政策について

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/pdf/240516.pdf（アクセス日：2024年11月18日）

経済産業省 繊維製品の情報開示やサステナビリティへの取組について

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/textile_nw/pdf/010_03_00.pdf（アクセス日：2024年11月18日）

グリーンスチール（グリーン鉄）

鉄鋼業はCO2排出量が多い産業のひとつであり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて鉄鋼業の脱炭素化が重要な課題となる中、国内外の大手鉄鋼メーカーがCO2排出量を削減した『グリーンスチール（グリーン鉄）』を販売する動きが広がりつつあります。グリーンスチールには、①製造プロセスの改善等による排出削減量を製品に割り当てる、②脱炭素化技術等によって製造された製品の製造プロセスの排出量を表示する、③電炉で使用する電力に係る排出量を電力証書等によって下げる、の3つの方式があります。②の脱炭素化の主な方策である水素還元や③の電炉化については技術の開発・実装に時間とコストを要するため、①の製造プロセス改善等による排出削減量を“環境価値”として製品に割り当てる「マスバランス方式」が、脱炭素化への移行期の対策として注目されています。

浮体式洋上風力発電

風車を海に設置して電気を作る洋上風力発電のうち、風車の基礎を海底に直接打ち込んで設置するものを『着床式』、風車を海上に浮かべるものを『浮体式』といいます。適用水深は着床式が50m以浅、浮体式が50m以深とされており、海岸から100kmにわたって水深20～40mの遠浅の地形が続く欧州では着床式の設置が進んでいますが、遠浅の海域が少なく水深が急に深くなる日本では、着床式の設置が難しく、浮体式の導入拡大が期待されています。日本政府は2050年カーボンニュートラルの実現に向け、洋上風力発電の導入目標を「2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含む3,000万～4,500万kW」と掲げていますが、この達成には浮体式洋上風力発電のコストを大幅に低減することが必要であり、基礎製造・施工の要素技術の開発や、大型風車を用いた実海域での実証事業のプロジェクトが進められています。

優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）

国土交通省は都市緑地の多様な機能の発揮を図る「まちづくりGX」の取組を進めており、その一環として、都市緑地法に基づいて、民間事業者等による良質な緑地の確保の取組を評価・認定する『優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）』を2024年11月から運用しています。民間事業者等の優良緑地確保計画を、温室効果ガスの吸収量等の「気候変動への対応」、生物の良好な生息・生育環境形成等の「生物多様性の確保」、人々の交流・滞在促進等の「Well-beingの向上」といった緑地の質と、緑地の量の観点から、評価して認定します。本制度により、認定事業者は国の都市開発資金による無利子貸付やグリーンインフラ活用型都市構築支援事業による補助金を活用でき、また、良質な緑地確保の取組の価値の“見える化”によってESG投資等の民間投資を呼び込んで、緑地の質・量両面での確保が推進されることが期待されます。

（出所：各種資料をもとに S O M P O リスクマネジメント作成）

ぶなの森ニュース 2024年12月号

S O M P O アセットマネジメント株式会社

問合せ TEL 0120-69-5432（リテール営業部）

ホームページアドレス：<https://www.sompo-am.co.jp/>

< 当ファンドの主なリスクと留意点 >

《 基準価額の変動要因 》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■ 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《 その他の留意点 》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。
- ◆ ファンドは委託会社によるESG評価により投資候補銘柄群を絞り込んでいるため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、ファンドの基準価額と株式市場全体の変動が大きく異なる場合があります。

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.65%（税抜1.50%）を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

SOMPOアセットマネジメント

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。